

2013年日韓金属労組定期協議 および中国金属工会との交流会議報告

JCM事務局次長(国際局長) 平川 秀行

金属労協(JCM)は2013年10月23日に日韓金属労組定期協議をワークビア横浜において、11月22日に中国金属工会との交流会議をキャッスルプラザ(名古屋)においてそれぞれ開催した。

これらの定期協議・交流会議はJCMが運動方針に基づき実施している金属関係組織の2国間交流である。隣国としての韓国・中国両国の重要性に鑑み、基本的に2年に1度相互を訪問する形で毎年開催し、相互理解を深め、運動を学び合っている。会議の名称が日韓は定期協議、日中は交流会議と異なっているが、それぞれ歴史を重ねてきた名称であるので、現在でもそのまま使用している。

日韓金属労組定期協議

今回の会議には、JCMからは西原議長をはじめ副議長・事務局長の三役および事務局次長らが参加、韓国からはFKMTU(韓国金属労働組合連盟)からキム・マン・ジェ委員長、副委員長、事務

日韓金属労組定期協議
(2013年10月23日、横浜)



局長、地域本部役員、本部国際担当らが出席した。なお、FKMTUはJCMが加盟する国際産業別組織インダストリアルに加盟しており、キム・マン・ジェ委員長はインダストリアル執行委員代理でもある。

会議は両組織の代表の挨拶で始まったが、キム・マン・ジェ委員長は、「インダストリアル結成によって国際レベルの連帯の輪が広がったが、韓国国内の加盟組織間ではどのように協力して活動するかについて具体的な議論はまだなされていない。化学や電力の組合と話し

合いは行っているが、現時点では連帯の枠組みだけ確認したところである」、「2014年1月にFKTU(韓国労働組合総連盟・ナショナルセンター)の委員長選挙が予定されている。FKMTUからも候補をたてるかどうか決断の時期にある」と述べた。

その後、「政治・経済・労働情勢」「最低賃金の状況」の二つの議題に基づき相互に話し合い、議論を行った。

ここでは、今回の議題として特徴的な「最低賃金の状況」について韓国側の報告を中心に記載する。

韓国の最低賃金制度の概要

韓国の最低賃金は、1960年代から国会等で幾度か法制化に関する議論があったが、国際競争力の弱体化、雇用への悪影響等を理由に制度の導入が先延ばしされた。

1980年代の半ばに入り、社会経済的な条件が整い、最低賃金制度が受け入れられると判断され、1988年1月か

韓国の最低賃金の推移

	最低賃金額 【ウォン:時間額】	(日本円換算)	前年からの 引き上げ率
2007年	3,480	348	12.3%
2008年	3,770	377	8.3%
2009年	4,000	400	6.1%
2010年	4,110	411	2.8%
2011年	4,320	432	5.1%
2012年	4,580	458	6.0%
2013年	4,860	486	6.1%
2014年	5,210	521	7.2%

ら施行された。

最低賃金は全国、全業種で一律であり、(基本的に)労働者を使用する全ての事業所に適用される。但し、家事使用人には適用されない。

雇用労働省長官は、翌年度の最低賃金を最低賃金委員会(公務使で構成)の審議を経て毎年8月5日までに決定し、告示する。告示された最低賃金は翌年の1月1日から12月31日まで効力を持つ。

不履行時には罰則として、3年以下の

懲役または2千万ウォン以下の罰金が科される。

■最低賃金の課題

2011年の調査では、韓国の最低賃金は平均賃金の32%（注：同調査で日本は30・4%）となっており、OECD諸国でも低位にある。労働組合としてはこれをOECDの勧告並みの50%に高めることが目標。

また、ある調査では、韓国の雇用労働者約1742万人のうち、最低賃金以下の賃金しか得ていない労働者が9・9%（約173万人）いるとされている。最近、特に若者のアルバイトの低賃金が報道され話題になっている。

最低賃金が守られない理由としては、労働基準監督官の数が少ないこと、また、若者の問題については、彼らの権利意識が低いことがあげられる。

報告後の質疑応答では、「韓国の最低賃金審議会における公労使の議論のあり方」「日本の最低賃金の適用基準」「日本の最低賃金の地域別、産業別格差」等について意見交換が行われた。

定期協議本会議の後には、日韓電子産業労組定期協議、日韓鉄鋼・造船・非鉄産業労組定期協議、日韓電線産業労組定期協議の産業別会議を、JCM加盟産別、単組、FKMTUの産業別分科会からの出席者を得てそれぞれ開催し、両国の各

産業における情勢等を共有した。

中国金属工会との交流会議

今回の会議にはJCMからは西原議長はじめ、副議長・事務局長、事務局次長（国際担当）らが参加、中国からは団長である張波中国機械冶金建材工会主席をはじめ、中国機械冶金建材工会、中国国防郵電工会の加盟企業工会役員、中華全国总工会国際部担当らが出席した。

なお、中国金属工会という組織は存在しないが、中華全国总工会の下部組織であり、金属産業関係を組織化している中国機械冶金建材工会および中国国防郵電工会をJCMでは総称して中国金属工会と呼ぶこととしている。それぞれ、中国機械冶金建材工会は製造設備、自動車、鉄鋼、非鉄金属、金、建築材料、中国国防郵電工会は原子力、宇宙、航空、兵器、電子、造船の業界を組織化している。

会議は両組織の代表の挨拶で始まったが、張波団長はその挨拶のなかで、2013年3月の習近平政権の成立について触れ、習総書記が就任直後に中華全国总工会を訪問したことや中華全国总工会代表の開会式に習総書記や李克強総理が出席したことなどから、習政権の工会に対する期待は大きいとし、工会もその期待に応えるよう努力していると述べた。また、中華全国总工会や各産別工会の国際交流活動について、欧米各国の金属労

組やナショナル・センター、国際労働組織の幹部との交流、台湾の労働組合との協力関係の構築などに触れた。

その後、「両国の政治・経済・労働情勢」をテーマに双方から報告し、議論を行った。

以下、中国からの報告内容を中心に記載する。

政治状況および工会の状況

冒頭の団長挨拶にもあったように、習政権の工会への期待が極めて高く、その期待に応えていかなければならない。習政権のスローガンである中華民族の偉大なる復興を目指す「チャイナドリーム」の実現に向けて、中国の特色のある社会主義労働組合の発展の道を歩み、ややゆとりのある社会の構築を主要なミッションとして取り組んでいく。

●工会の重点的な取り組み

上記のミッションを果たすため、労働

化、労働者からの工会に対する信頼性の向上を重点的な取り組みとしている。

●労働情勢

三つの主体が中国労働者の新しい特徴になりつつある。一つ目は企業で働く従業員が労働者の主体となっていること、二つ目は私企業の従業員が主体となっていること、三つ目は農民工が産業労働者の主体となっていること。

●経済、産業状況

世界経済が回復力を欠いている中、中国の経済社会全般は安定的に発展を続けているが、冶金、造船といった産業では生産設備の過剰等によって厳しい局面にある。また、自動車産業では、生産台数も増え国産ブランドは大きく成長したが、自主開発能力は依然として低い等の課題がある。

質疑応答では、「中国国内での台湾系EMS企業の組織化」「チャイナドリームの解釈」「日本の団体交渉と労使協議」等について意見交換が行われた。

次回の開催

日韓金属労組定期協議、中国金属工会との交流会議とともに、最後にこの定期協議・交流の意義を確認し合い、次回の開催についても確認した。日韓金属労組定期協議は2014年の秋、中国金属工会との交流会議は2014年6月にそれぞれ韓国、中国で開催の予定である。

中国金属工会との交流会議
(2013年11月23日、名古屋)



者の資質・技能を高める、労働の意義の宣伝活動、団体交渉の推進、工会による労働者へのサービス提供の強